

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月22日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小 林 英 文
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目 3 番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 田 邊 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3545局7620 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三 島 洋 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

当行は、2025年8月22日開催の取締役会において、七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合（以下、「本ファンド」という。）を設立すること、ならびに当行および当行の完全子会社である七十七パートナーズ株式会社から本ファンドに出資することを決議いたしました。本ファンドへの出資が完了しますと、本ファンドは当行の特定子会社に該当することとなるため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称：七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合

住所：仙台市青葉区中央三丁目3番20号

代表者の氏名：無限責任組合員 七十七パートナーズ株式会社（当行の完全子会社）

出資の額：100億円

事業の内容：事業承継に課題を有する企業、事業再生に取り組む企業、地域活性化に資する事業を行う企業
に対する投資

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る当該特定子会社の出資の総額に対する割合

異動前：—

異動後：100%（うち七十七パートナーズ株式会社による所有割合0.1%）

当行の所有に係る特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前：—

異動後：100%（うち七十七パートナーズ株式会社による所有割合100%）

（注） 当該異動の対象となる特定子会社は投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、それぞれ「出資の総額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：本ファンドへの出資総額が当行の資本金の額の100分の10以上に相当することから、本ファンドは当行の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日：2025年8月26日（予定）

以 上